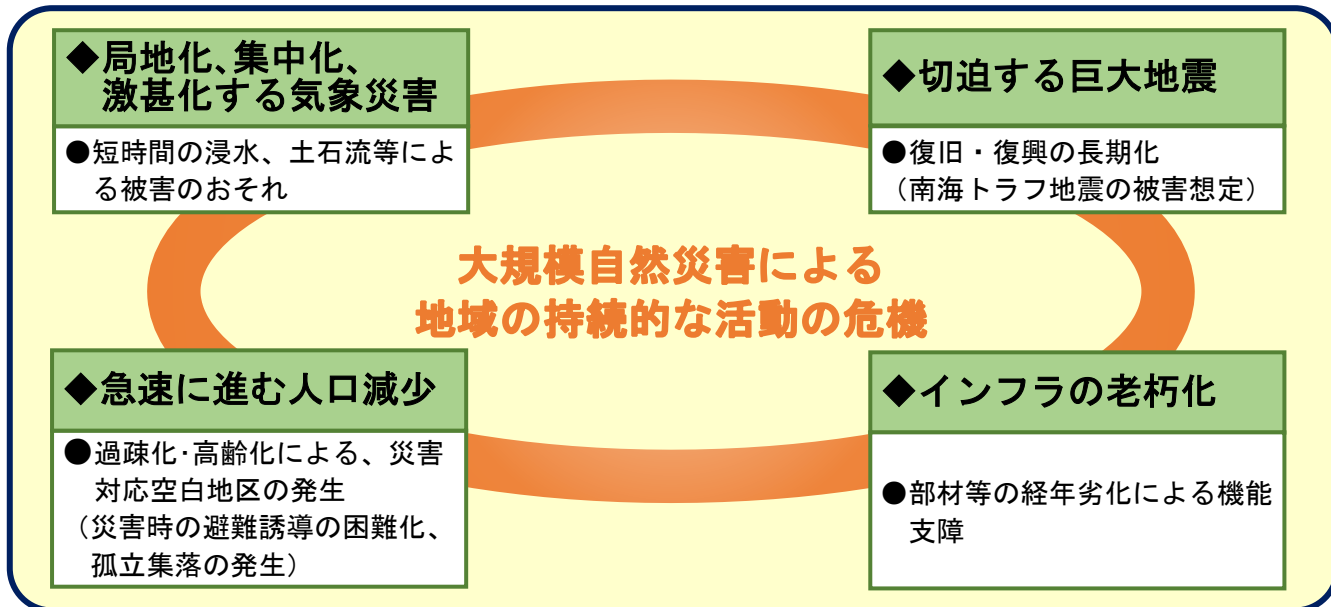


都城市国土強靱化地域計画（概要版）

■ 国土強靱化とは

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの

■ 地域の持続的な発展への課題



■ 国土強靱化の基本的な考え方

◆ 計画の趣旨

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が施行され、平成 26 年 6 月に、国土の強靱化に関係する個々の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」が策定された。

都城市では、大規模自然災害等に対して、市民の生命や財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するために、「都城市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

◆ 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画にあたるものであり、本市における国土強靱化に関し、第 2 次都城市総合計画との整合を図りながら、地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の指針となるものである。

◆ 計画の見直し

市計画は 5 年後の令和 7 年度を目標年次とするが、今後の社会経済情勢等の変化に対応できるよう、必要に応じて見直すものとする。

■想定する災害

地震災害、風水害、土砂災害、火山災害などの自然災害

■基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

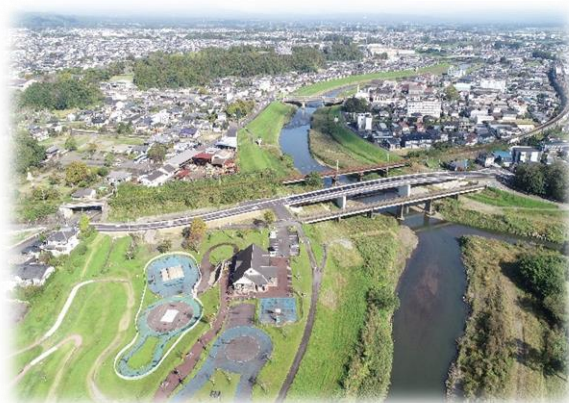
■事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ。
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する。
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。



木之川内ダム

歌舞伎橋



■起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

対象とするリスク及び本市の特性を踏まえ、目標の妨げとなる 36 の「起きてはならない最悪の事態」を設定

1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
1-4	大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
5-4	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的陸上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
5-5	食料等の安定供給の停滞
6-1	ライフライン（電気、ガス等）の長期間にわたる機能停止
6-2	上水道の長期間にわたる供給停止
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7-1	地震に伴う市街地の火災の発生による多数の死傷者の発生
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による閉塞
7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂、火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
7-4	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
8-3	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

■脆弱性の評価

36のリスクシナリオごとに本市の脆弱性を分析・評価

■施策分野ごとの施策の方針と主な施策

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策分野として、5の個別施策分野を設定

個別施策分野	施策の方針	主な施策
1 行政機能分野 (行政機能／消防／ 防災教育／物資)	行政機能の強化、消防力の強化、物資の備蓄推進、防災教育による意識の高揚により災害対応力の向上を図り、被害の拡大を防ぐ。	○防災関係機関の連携強化 ○市民の防災意識の啓発 ○自主防災組織等の活性化推進 ○消防力の充実・強化 など
2 住環境分野 (住宅・都市/環境)	住宅や建築物の耐震化、学校施設の耐震化、上下水道の耐震化、街路等の整備、地域コミュニティの活性化等を図り、災害による被害を最小限にとどめる。 合併処理浄化槽への転換、災害廃棄物の処理体制の整備などを行い、環境保全を図るとともに、有害物質の拡散・流出による被害の拡大を防ぐ。	○住宅・建築物の耐震化 ○上・下水道施設の災害対策 ○住宅の火災予防対策 ○街路事業の推進 ○地域コミュニティの活性化 ○合併処理浄化槽への転換 ○災害廃棄物処理対策 など
3 保健医療・福祉 分野 (保健医療・福祉)	医療施設や福祉施設の耐震化促進、医療体制の整備、避難者の健康管理や公衆衛生対策、要配慮者対策を推進し、保健医療・福祉活動の体制を強化する。	○災害時の医療体制整備 ○避難者の健康対策 ○避難行動要支援者対策の推進 ○民生委員・児童委員の確保 など
4 産業分野 (エネルギー/情報通 信/産業/農林水産)	防災拠点への再生可能エネルギーの導入、燃料確保対策、情報インフラの確保対策を図り、きめ細やかな被災者支援や迅速な復旧・復興に繋げる。 企業防災の促進、被災中小企業等の再建支援、旅行者等への防災対策を図り、災害による地域経済の衰退を防ぐ。 農地農業用施設の保全、農業用ため池等の防災対策、森林の整備を図り、農地や森林等の荒廃による被害を防ぐ。	○再生可能エネルギーの導入 ○災害協定の締結等による燃料等の確保 ○情報インフラの確保対策 ○企業防災の促進 ○農地・農業用施設の保全 ○基幹的農業水利施設の長寿命化 ○農業用ため池の防災対策 など
5 国土保全・交通 分野 (国土保全/交通物流 /土地利用)	河川改修等による水害対策、山地災害の復旧や土砂流出の防止対策などのハード対策や、防災マップや防災研修等による危険箇所等周知などのソフト対策を行い、災害による被害を最小限にとどめる。 緊急輸送等のための交通インフラの確保、早期啓開体制の整備、災害協定の締結等による生活物資の調達体制整備等により、速やかな復旧・復興に繋げる。	○河川改修等による防災対策 ○土砂災害危険箇所の周知 ○水防災意識社会の再構築 ○洪水ハザードマップ等の更新 ○地籍調査の推進 ○緊急輸送道路等のための交通インフラの確保 ○緊急輸送道路等々の早期啓開体制の整備 など